

2014年度出資配当金について

2015年6月12日に開催した第7回通常総会において、2014年度の出資配当金について下記のように決定されました。

記

1. 出資配当金

出資配当金の基準

年率 1.2%

2. 請求方法

- 1) 定款第74条(出資額に応ずる割戻し)に基づき行います。
- 2) 会員規約第3条(会員への出資要請基準)に基づき出資基準に満たない場合は出資充当(増資)させていただきます。

「出資配当金支払通知書」を送付いたしますので、金額のご確認をお願いいたします。また、「出資配当金支払通知書」に「受領書・承諾書」を同封いたしますのでご返送をお願いいたします。

なお、本「ご案内」は、定款第74条(出資額に応ずる割戻し)第4項および第84条(公告の方法)に基づき、事務所(東京都渋谷区)の店頭に掲示するほか、日本コープ共済生活協同組合連合会のホームページにも掲載し、公告いたします。

以上

2015年6月12日
日本コープ共済生活協同組合連合会
理事長 佐藤 利昭